湯河原ロータリークラブ

WEEKLY REPORT

ロータリーを実践し
みんなに豊かな人生を

第　２５０５回　例会
平成２５年９月６日（金）
天候　晴れ
合唱　君が代
　　それでこそロータリー
　　四つのテスト

会　長　渡辺　久恭
幹　事　石田　浩二

事務所　神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 566 湯河原温泉観光協会内
TEL 0465(64)1234 FAX 0465(63)1716
例会場　静岡県熱海市泉 107　ニューウェルシティ湯河原
TEL 0465(63)3721 FAX 0465(63)6401
例会日　毎週金曜日　１２：３０～１３：３０

会長挨拶

９月１日（日曜日）防災の日で、各地区で防災訓練が行われ、参加した人もいらっしゃると思います。
妻が鍛冶屋区で参加している様子が相豆新聞に写っていて、「私が新聞に写るのは悪い事でもしないと出る事がないので最初で最後だ」と喜んでいましが、私が見ても本人しか絶対、分からないくらいでした。
次の日の９月２日（月曜日）に竜巻が埼玉県越谷市、千葉県野田市などで発生し９月４日（水曜日）には、栃木県の鹿沼市から矢板市にかけて発生し約３０キロの範囲で被害があった事は皆さんもご存じだと思います。今日は竜巻について少しお話をさせて頂きます。
埼玉県越谷市の竜巻は突風の強さを 6 段階で示す「藤田スケール」で強い方から 4 番目の「Ｆ２」で約７秒間の平均風速５０～６９メートルと判断したそうです。藤田スケールとは、藤田哲也シカゴ大学名誉教授が１９７１年に提唱した Fujita-Pearson Tornado Scale（通称：F-Scale、藤田スケール）が竜巻の規模を表す数値として国際的に広く用いられ、ただし、藤田スケールにおける風速に対応する想定被害と実際の被害とのズレが問題となったため、アメリカではこれを改良した改良藤田スケール（EF-Scale）が２００７年から使用されているそうです。藤田スケールは最も強いＦ５～Ｆ０までの６段階で、昨年の５月に茨城県つくば市に大きな被害を出した竜巻などがＦ３（約５秒間の平均風速７０～９２メートル）で、国内では最強となっているそうです。強い竜巻は、台風の接近になどで発達した積乱雲や積雲に伴って生じるそうで、予兆・前兆としては、日中の目視可能な時間帯であれば、真っ黒な雲や低く垂れ下がった雲や壁のような雲など不気味な形の雲が上空低い所に現われたり、空が急に暗くなる、風が急に強くなる。風向きが急に変わる。雹が降る、木の葉・枝・建物の残骸・土・砂といった飛散物が上空を飛んでいたりキーンという音や耳鳴りといった耳の異常を感じるそうです。被害防止策としては、屋内の場合、窓を閉めカーテンを閉め窓からはなれ、１階や地下の中心に近い所で身を潜めて頭をかくす。屋外の場合、鉄筋コンクリート等の頑丈な建物の中に避難し地下室が最も安全で、なければ体が収まるような水路や、くぼみに隠れて頭を保護するのが適切な避難方法だそうです。

幹事報告

ロータリーの友事務所より
1. 公共ｲﾒｰｼﾞ向上のための広報誌「ロータリー」
　１セット（１０冊）５２５円
　会員勧誘のための広報誌「ロータリー」
　１セット（５冊）５２５円
　『ロータリーの友』英語版１冊５２５円

ガバナーより
1.「R 財団月間」(11 月)卓話について
　回答期限:9 月 13 日(金)
2. DDF 方針説明・奉仕ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ事例紹介セミナー
　日時：9 月 21 日(土)14:00～16:30
　場所：かながわ女性センター「ホール」
　出席者：会長ｴﾚｸﾄ・国際奉仕委員長・社会奉仕委員長・
　　R 財団委員長
　回答期限:9 月 11 日(水)

町立湯河原美術館より
1. 内覧会のご案内
　日時：10 月 2 日（水）11:00～13:00
　場所：町立湯河原美術館

報告事項
１．次週、13 日の例会は山もみじの下草刈りです。午前 10 時に現地に集合して下さい。雨天の時は、事務局より FAX にてお知らせしますので、11 時 30 分～12 時に観光会館にてお弁当を受け取って下さい。
２．情報集会を 13 日午後 18 時よりおんやど恵にて開催致します。会費は 1 万円です。

出席報告		
	ゲスト　0 名　ビジター　0 名	会員 24 名
	欠席 3(免除者 0 名)	出席率 87.50%
	前回の修正出席率 100.0%	前々回の修正出席率 95.83%

スマイルＢＯＸ

会員誕生日　　深澤昌光君　（９．１）
入会記念日　　杉山茂久君　２５年（Ｓ６．２）
入会記念日　　石田浩二君　２年（Ｈ２３．９．２）
高知尾朝行君･石田浩二君
　９／２観光協会の臨時総会が無事終了しました。
石倉幸久君･室伏学君･高杉尚男君
　９／３知事を囲む会に行って参りました。
関東大震災を忘れないように全員でスマイル

卓　話

細谷信雄君

【介護保険と施設について】
今回の卓話は私の仕事に関係することを少しでも知っていただければと思い、新入職員に対し行う研修の１コマを引用しました。介護保険が、施行されてから 13 年、ようやく一般の方にも介護保険が認知されてきましたが、介護業界に関わっておらず、身内などが介護サービスを利用していない人にはまだまだ未知の世界の出来事のようです。
介護保険のサービス種類は、現在大きく分類すると以下の３つのサービスに分類されます。
①【在宅サービス】デイサービスやリハビリのデイケアという通所系サービス、訪問介護・看護、訪問入浴という訪問系サービスと他に福祉用具貸与・販売や住宅改修、ショートステイがあります。
②【施設サービス】施設に入所する介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設と介護療養型医療施設があります。
③【地域密着型サービス】高齢者が住み慣れた地域での生活を継続する為に、地域の実情に合わせて市町村の裁量で整備するサービスで、原則として他の市区町村のサービスは利用できません。種類は様々ありますが、地域の実情に合わせるので湯河原町・真鶴町にはないサービスもあります。
このような介護保険のサービスを受けるには、原則、利用者個々に担当するケアマネージャーがいて、ケアプランを作成しないと利用ができません。
介護保険で指定を受ける事業者は、運営・人員・建物など基準が細かく定められており、違反すると報酬減算や指定取り消しなどペナルティが課せられますが、介護保険指定外の事業者は該当しません。
当法人は、社会福祉法人湯河原福祉会といい、私の義父が昭和 54 年に紆余曲折を重ね特別養護老人ホーム湯河原老人ホームを建設し、神奈川県の相模川から西では３番目に古く事業を開始しました。入所定員５０床で開始し、平成元年に１００床に増設し、平成 19 年入所定員８０床のユニット型個室のシーサイド湯河原を吉浜に建設しました。
平成 12 年 4 月に介護保険法が施行され、特別養護老人ホームは介護保険上の呼び方が介護老人福祉施設となりましたが、現在も老人福祉法は存在するので、特別養護老人ホームの名称は残っています。
当施設への入所の条件は、住所地に関係なく原則、要介護１～５までの認定を受けている高齢者等が入所できます。神奈川県の場合は、入退所に関する指針が示されており介護度が高い、寝たきりや認知症の程度、介護者や住居等の環境が考慮され、優先順を月に１回開催する入退所検討委員会で決定します。なるべく湯河原や真鶴の方が入所できるように地域加点も存在します。入所待機者は先月末時点で 98 人でしたが、横浜や東京では未だに 500～1000 人の待機者があるようです。
介護保険の財源は、半分が公費で半分が 40 歳以上の方々の保険料で賄われています。厳密に言うとそれにプラスして、サービスを利用した方の１割負担金が入ります。税金が使われているので、我々は法令遵守し、事業を行っていかなければなりません。しかし、これを忘れて摘発される業者が増えていますし、ばれなければ何をしても構わないと考えている事業者もあることが、許し難いが事実です。
利用料に関しては、私どもの施設では介護保険上定められていますが、介護保険に該当しない施設では施設ごとに設定ができます。現在、当施設では減免制度に該当する方が入所者全体の７割となっていますが、最近の報道でこの制度が不公平だという声があり、今後廃止か存続かの議論が始まるそうです。
当施設は利用者の為に何かしたいという現場職員の熱い気持ちにも支えられています。例えば、「オムツだった利用者がトイレに行きたいと希望し、職員が協働してその方がトイレで排泄が出来た」など例をあげればきりがありません。残念ながら職員が頑張ってもどうにもならなかったケースの方が多いですが、成功したケースは職員が達成感を得て、自信にもつながります。そんな思いの強い職員を守っていくと同時に当法人の設立から変わらぬ理念が「思いやりの心で適切な介護を」です。これはこの先も変えるつもりはありませんし、この名に恥じることのないように職員一丸となって、利用者の為にこれからも頑張って行きます。
介護保険が始まって 15 年となる平成 27 年度には、法律と報酬が同時に改定される介護保険法の大きな改正があります。そこに 2015 年問題と 2025 年問題が関わってきますので、制度が大きく変わると言われています。(2015 年は団塊の世代が 65 才介護保険の第１号被保険者となり、2025 年は 75 才後期高齢者医療制度に移行する為です)。花形産業と世間では言われていますが、他の産業と同じ様に我々の業界も厳しい時代に突入していきます。